

令和 6 年 8 月 1 9 日

松本市議会

議長 上 條 温 様

松本市議会厚生委員会

委員長 牛 丸 仁 志

厚生委員会行政視察報告書

厚生委員会行政視察を実施しましたので、その概要について報告します。

記

1 期日及び場所

(1) 鹿児島県鹿児島市

令和 6 年 8 月 1 日（木）午前 1 0 時～午前 1 0 時 4 5 分

(2) 福岡市社会福祉協議会

令和 6 年 8 月 1 日（木）午後 3 時～午後 5 時

(3) 福岡県福岡市

令和 6 年 8 月 2 日（金）午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 0 分

2 参加者

(1) 厚生委員 8 人

(2) 関係理事者（健康福祉部長、こども部長） 2 人

(3) 事務局随員 1 人 合計 1 1 人

3 視察先及び調査項目

(1) 鹿児島県鹿児島市

ア 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について

イ 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

(2) 福岡市社会福祉協議会

ア 終活サポートセンター事業について

(3) 福岡県福岡市

ア マイエンディングノートについて

イ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

ウ 見守り推進プロジェクトについて

エ 終活応援セミナーについて

4 概要等

(1) 鹿児島県鹿児島市

ア 説明者

健康福祉局福祉支援部障害福祉課ゆうあい係、こども未来局保育幼稚園課

イ 背景・概要等

(ア) 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について

障害者への理解促進の気運を醸成し、障害者の生活課題等の解消と、意思疎通支援の充実による共生社会の実現を目指し「鹿児島市手話言語・障害者コミュニケーション条例」を制定し、令和6年4月1日に施行した。

制定の目的としては、言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進について基本理念を定め、市の責務並びに市民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、市が推進する施策の基本的事項を定めることにより、障害の有無に関わらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目的としている。

(イ) 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

令和2年4月の保育所等利用待機児童数が136人と全国ワースト1位となり、この結果を受け、保育の受皿拡大や保育士の確保に向けた様々な対策に取り組み、令和6年4月には待機児童ゼロを達成した。

現在も保育士等の人材確保のための対策を、保育の受け皿確保と併せて行い、待機児童ゼロを安定的に継続することを目標としている。

これまで以上に保育の担い手である保育者が働きやすい環境づくりに取り組み、「保育愛（オモイ）いっぱいのもち」にしていく方針である。

保育士確保対策事業の中の「民間保育士等処遇改善補助事業」では、令和5年7月から保育士等の処遇改善を図るため、常勤保育士等には月額2万円を、非常勤保育士等には月額上限1万円を、保育所等を通じて支給している。

保育士確保対策事業では、その他に「潜在保育士就職奨励金事業」、「県外保育士就職奨励金事業」、「保育士等確保情報発信事業」等、様々な事業を行っている。

ウ 所感

(ア) 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について

松本市も令和8年度に、手話・コミュニケーション条例を制定する

方針である。

鹿児島市は、手話を言語としての理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーションの手段として利用の促進を図ることを目的とした理念条例であり、障害の有無にかかわらず、すべての市民が人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目指しており、本市の条例制定でも、大いに参考になる条例であると感じた。

また、市の責務、市民等と事業者の役割と連携、協働が位置付けられており、手話への理解や市の施策に対する市民の協力、事業者は障害のある人が利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境に努めることとしており、この条例を制定することにより、市の事業の取り組みに加えて、手話への市民の理解がさらに進み、協力する事業者も増えることが期待できると感じた。

令和８年度の本市の条例制定に向けて、さらに市民の声を聞きながら、鹿児島市の条例を参考に進めていくことが必要であると感じた。

(イ) 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

鹿児島市は、令和４年に待機児童数１３６人と全国でワースト１位となり、それをきっかけに、市として力を入れて待機児童数の解消に取り組んできている。

本市と大きく異なる点は、公立の保育所が少なく民間の保育所が主体となっている点である。鹿児島市の取り組みは、民間の保育所に対する保育士確保対策事業が主体であり、採用時と採用１年後に１０万円の支給と、民間保育士等処遇改善補助金は、常勤保育士に月額２万円、非常勤保育士に１万円の補助金の実施は、保育士確保に対する効果が出ていると感じた。

結果、令和６年４月時点で、待機児童ゼロを実現している。

ただ、保育士の確保状況では、各施設への調査状況からは、毎年度の退職者も多く、希望どおりの採用が出来ていないことも今後の課題となっている。

本市も、保育士の採用は希望どおりの人数が集まっていないが、民間主体の保育所の鹿児島市と同様の保育士確保対策事業が実施できるかは検討が必要であると感じた。

しかし、本市の保育士の処遇改善と、働きやすい職場環境の改善は、保育士の意向も踏まえ、今後も取り組みは積極的に行っていくことが必要だと感じた。

(2) 福岡市社会福祉協議会

ア 説明者

相談支援課終活サポートセンター所長

イ 背景・概要等

(7) 終活サポートセンター事業について

平成15年度に初めて終活支援事業として、「福岡市高齢者賃貸住宅入居支援事業」の取り扱いを開始した。その後、平成23年度に高齢者への住居の提供を目的とする「高齢者住宅相談支援事業」と、死後事務事業を目的とした、「ずーっとあんしん安らか事業」に分かれる。

死後事務事業のニーズが高まり、平成29年度には「やすらかパック事業」、平成31年度から「終活サポートセンター」の事業が開始された。

終活サポートセンターの設立の経緯として、死後事務委託事業だけではなく、介護サービス、相続、保証人問題等、終活にまつわたることが多岐にわたることから、啓発活動や個別相談、死後事務委任を受けることができるセンターを設立することとなった。

令和5年度末相談・問合せ件数は1, 109件

ウ 所感

(7) 終活サポートセンター事業について

福岡市社会福祉協議会の取り組みの背景は、高齢者の借家住宅住まいの人が多いことから、高齢者賃貸住宅入居支援事業から、死後事務事業となる終活支援事業へと繋がっていった。

社会福祉協議会の取組む事業は、市の現状と高齢者市民のニーズから、終活事業が立ち上がった経過を学ぶことが出来た。

また、平成23年度の「ずーっとあんしん安らか事業」は、事前の預託金を預かって、終活事務事業として始まり、その後課題となった預託金は出すことが負担となる高齢者のために、平成29年度から「やすらかパック事業」をNPO法人や保険会社と連携した事業を追加してスタートさせ、現在まで10年以上が経過している。

現状の課題として、契約者の伸び悩み、健康上のリスクから制度が利用できない人、24時間365日対応の体制確保等が出ている。

また、平成31年度からは、啓発活動、個別相談、死後事務委任の3つの機能を担う「終活サポートセンター」を設置し、相談体制の強化を図ってきている。

一連の福岡市社会福祉協議会の終活サポート事業は、福岡市の高齢者の現状と生活の状況から、市社会福祉協議会の取り組みの意欲により、すでに10年以上の実績となっているが、160万人の福岡市から見て、相談者の数や事業の利用者の数からみて、どこまで浸透しているのかは確認できなかった。しかし、終活支援事業が用意されてい

ることの事実、福岡市民の高齢者のよりどころや、心の安心となっていると感じた。

今後の超少子高齢化の時代を見据えると、身寄りのない一人暮らし高齢者にとって、安心につながる必要な事業であると思う。

しかし、死後の事務委任事業については、個人の想いや生きかた、尊厳を一番に尊重することが必要であり、本市での取り組みも、まず、地域に出向いて、これからは必要な事業になること。どのような形を望むのか。望まれているのか。地域や地区での対応はどうか。先ずは、セミナーや勉強会の開催から始めることが手順ではないかと感じた。

さらに、民間事業者等や社会福祉協議会、行政のかかわりもそれぞれの市の現状によって異なるため。本市なら、どのような対応や手順が求められるのかを十分検討する必要もあると感じた。

(3) 福岡県福岡市

ア 説明者

福祉局地域包括ケア推進課、福祉局生活福祉部地域福祉課

イ 背景・概要等

(ア) マイエンディングノートについて

市民が人生の最期まで自分らしく生きるため、必要なことや考えをまとめるための「マイエンディングノート」を作成し、市役所、各区役所などで配布している。

令和6年度は民間業者と協働で発行することで、広告収入が得られ、市の費用負担なく20,000部を作成した。

(イ) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかについて、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要と考え、この共有する取り組みを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」とし、自身の考えや思いをまとめて、信頼している人に知ってもらえるように「私の思いをまとめませんか～ACPを始めましょう～」というリーフレットを作成している。

また、人生を振り返り、自身の情報や要望・希望をまとめるツールとして「マイエンディングノート」を作成し、市役所や各区役所などで配布している。

(ロ) 見守り推進プロジェクトについて

令和3年度に策定された福岡市保健福祉総合計画に取り組みの方向

性が示され、ふれあいネットワークなどによる地域の見守り、介護保険サービスなどの福祉サービスを利用する中での見守りのほか、企業の家庭訪問業務を見守りに活かす「福岡見守るっ隊」の取り組みを進め、重層的な見守り体制の構築に取り組んでいる。

(I) 終活応援セミナーについて

動機付けを目的として、受講者が次に踏み出すべきことや活用すべき支援やサービス等がイメージできるような、終活カードゲーム形式のセミナーを実施。終活カードゲームとは、人生の様々な段階で考えるべきことを網羅したカードを用いて、他の参加者とゲーム・対話をするすることで、気軽な気持ちで自分らしい暮らし方について考えを整理するもの。

その他、福岡市社会福祉協議会や民間団体と連携し、終活に関連する行政の高齢者保健福祉情報の情報発信、終活応援セミナー、マイエンディングノート、終活相談といった終活支援事業を実施し、市民が自ら高齢期のリスクを意識し、備えることにつなげる取り組みを行う。

ウ 所感

(ア) マイエンディングノートについて

(イ) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

(ロ) 見守り推進プロジェクトについて

(I) 終活応援セミナーについて

福岡市では、それぞれの事業が今後予想される高齢者人口の増加、特に75歳以上の後期高齢者の単独世帯の増加に伴い、高齢者の見守りと終活に対して取り組みを進めている。

見守り推進プロジェクトについては、福岡市保健福祉総合計画から身近な地域における支え合い活動の推進として実施しており、見守り推進は、小学校区ごとに校区社会福祉協議会の地区単位の任意団体を組織し、民生児童委員と自治会を主体に関係者において構成し、ふれあいネットワーク活動となる見守りや支え合い活動を実施しており、本市が取り組んでいる地域づくりセンター、地区まちづくり協議会の活動と同様な活動内容になっている。

大きな福岡市の組織体制としては、小学校区、中学校区ごとに活動することは、地域の連携と顔の見える見守り活動に繋がっていると感じた。

それぞれの市の状況に応じた、市民レベルの支え合いが見守り事業として実施されている。

また、校区社会福祉協議会を市の社会福祉協議会が支えており、地域福祉面では、本市のまちづくり協議会の活動よりも市社会福祉協議会

とのつながりが強い仕組みとなっている。

企業と連携した見守り体制や見守りダイヤル等の通報制度は、本市も企業との協定を締結する制度での対応を進めていたり、通報制度については、個々のひとり暮らし高齢者宅に緊急通報装置を設置しており、同様の対応が進められている。

終活支援の取り組みについては、福岡市の地域包括ケアシステムにおいて、市独自のアクションプランを１期３年計画で策定し、２期目となるプランに終活支援の取り組みを位置付け、市としての取り組みを進めている。

地域包括ケア会議の中で、単身世帯、認知症の急増、事前の備えや意思表示が十分でないために本人視点のケアやスムーズな対応が出来ないとの課題から、取り組みとして「最期まで自分らしく生きるための支援」を取組むこととした。

これは、本市でも同じ現状であり、取り組みをどのように進めるかの検討が必要な時期に来ていると感じた。

特に福岡市は、地域包括ケアシステムの取り組みから、市民一人ひとりが人生の最終段階まで自分らしい生活が続けられるために、元氣なうちから考え準備を行うことを終活ととらえて、これに役立つ「気づく」「分かる」「安心する」を一体的に推進する事業を支援している。

これが、エンディングノート、終活サポートセンター、終活応援セミナーになっている。

エンディングノートは、福岡市の広告事業として取り組み、無料で作成し、庵系施設や機関、市主催事業で２万部を配布し、さらに広告料として市の財源ともなっている。

本市でも参考になる取り組みであるが、福岡市という１６０万都市だから出来る仕組みのように感じた。

特に、市の負担なしに作成されるエンディングノートの活用は有効であるが、課題を聞く中では、市民の反応として、ノートの利用の必要性は感じているが、広く市民に広がっているかはこれからの取り組みになるのではとも思った。

本市での取り組みには、まだ、市民の意向と時間が必要ではないかと感じた。

終活応援セミナーの開催は、終活支援の取り組みの当初から実施した事業であり、「気づく」「分かる」を市民に広げていくためには、大事な事業であると思った。

まず、本市の現状と今後をどのように考え対応すべきかを学ぶことからスタートすることが、本市の終活支援に最も必要なことであると感じ

じた。

また、福岡市の取り組みでは、独自に終活カードゲーム形式を取り入れたことも大いに参考になる取り組みである。さらに、動画配信も年代を幅広く多くの人に視聴してもらうには有効な取り組みだと感じた。

最後に、市の取り組みと市社会福祉協議会の連携がうまくいっていると感じた。見守りや地域包括ケアシステムの中でも、校区社会福祉協議会の設置、運営も地域福祉面で、うまく活動が出来ていると感じた。

本市も、地域包括ケアシステムは、本市独自の地域づくりと連携し、地域づくりセンター、まちづくり協議会との連携が主体で進められている。

コロナ禍で、地域の活動が休止の状況から、再開した状況でもあるので、見守り、終活支援に対して、福岡市の取り組み事例も参考に地域の声や取組状況を、地域の声を聞く場を設けながら、これからの取り組みの参考にすることが必要であると感じた。

5 各委員の報告書 別添のとおり

以上

行政視察報告書

厚生委員会行政視察		令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
視察先 及び 調査事項	鹿児島市	手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について
	福岡市社会 福祉協議会	終活サポートセンター事業について
	福岡市	マイエンディングノートについて ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について 見守り推進プロジェクトについて 終活応援セミナーについて

【鹿児島市】

1 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業

国の方向性に合わせ、手話言語と障害者コミュニケーションを抱き合わせた形で今年4月、言語としての手話理解促進と、障害の特性に応じたコミュニケーション手段利用の促進に関する条例を策定したばかり。理解促進のための市民・子供向け告知物「もっと話そう！」が刷り上がり直後の視察となった。手話通訳者育成、合格者を上げるために令和6年度に試験対策講座を新設したとのこと。ことさら身に着けるが簡単でない手話言語に対する配慮が感じられた。

子ども向けの告知資料は、障害者コミュニケーションへの全体像の中で手話言語の位置づけもわかりやすく、とてもいい資料。これらを学校授業などに組み込むなどこつこつと意識を広げていくことが「障害の有無にかかわらず、すべての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会作り」に繋ごうという意識を感じた。令和8年度策定を目指す松本市としては、鹿児島市がここから先、どのようなことを実施し、意識醸成と手話等普及に力を入れ広げていくのか、といった辺りは参考にできるように思う。

2 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

鹿児島市は私立幼稚園が多数占められ、公立保育園が多い本市とは状況が異なっていた。

令和4年に待機児童が全国地区町村別でワースト1になったことで、昨年度新市長が待機児童を無くすという公約を掲げて、潜在保育士、県外保育士等就職奨励金や民間保育士等処遇改善補助金など予算投下をしたことで、保育士等の数は増加、退職者も減少した地域もあったとのこと。財政的にどこまで続けていけるのか、一時的なものとなるのか、担当者の説明からは判断はつかなかった。

また、HP等を拝見する中で、「保育士・保育所支援センター」が平成28年度に

開設され、心理相談などきめ細やかな対応をされていたようだが、相談件数を見てもそれほど活用がされておらず、幼稚園との連携など、私立だから難しい面もあるのかもしれないが、施設を有機的に活かしていく連携ということは、どの市でも共通した課題なのかもしれないと感じた。支援センターそのものがどれだけ機能しているかは別とし、本市でも枠組みは参考になる点があるかもしれない。

【福岡市社会福祉協議会】

1 終活サポートセンター事業について

終活事業について、社協が高齢者賃貸住宅入居支援事業を実施する中で、死亡事務等の支援の必要性を感じたところに緒を発して、預託金形式で仕組みを提供し進化させていっている状況。最初にできた契約者の死亡時に葬儀・納骨・死後事務を行う「ずーっとあんしん安らか事業」は、子がない、契約能力を有する、70歳以上の人が対象だったが、40歳以上90歳未満の死後事務を行う親族がいない人にも対象者を広げた「やすらかパック」、さらに独居の人が増える世の中となり、これまで以上に家族に頼った在り方を変える必要性や、早い段階から生き方、逝き方を決める準備の手伝いをする「終活サポートセンター」が設立された。社協が主体となり、きめ細やかな体制を整えているのは本市と仕組みと体制が違う。財源確保のための寄付付き商品を作成しているほか、さまざまな工夫がされており、社協そのものが充実していた。

まず、地域づくりと連携している本市独自の地域包括ケアシステムを基に、終活をどのように組み込んでいくのかといったところを整理しながら、福岡市社協の先進事例を参考にしていく必要があると感じた。

【福岡市】

1 マイエンディングノートについて

福岡市で作成したエンディングノートを目にし、老年の人だけでなく、元気なうちから「自分自身に向き合う」ことは、どんな人もより良く自分らしく生きるために必要なものだといった視点に気付かされた。働くことに追われ続けている日本人にとって、若いうちからも、さまざまな観点からこのような考え方を普及していくことは意義がある。表紙の「自分で決める人生ガイド」「わたしが伝えたい大切なこと」のタイトルは、前向きな印象。広告収入などを活用し、市の費用負担なく制作しているのはとても参考になると思った。「福岡100 何歳でもチャレンジできる未来のまちへ」といったスローガンにも繋がっているように感じた。

松本市は社協が終活支援としてエンディングノートの話を地区で必要に応じて行っているということだが、お年寄りにエンディングノートというと、ネガティブな印象を与えてしまうケースもあるということで、「もしもに備える情報ノート」といった

市販のものを勧めるという話もあった。福岡市のように若い段階から啓発をしていくような取り組みを、本市でも行っていくことは必要と感じた。

2 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

多岐にわたった種類の研修会を実施することで、さまざまな職種の人がACPの理解を深める工夫が始まっている。本市においては地域包括ケアシステムを独自の形で進める中に組み込んだ形で福岡市より早い段階から進められており、進んでいる面もあると思うが、より意識共有と連携が大切な分野だと感じる。

3 取組見守り推進プロジェクトについて

福岡市は人口規模も違い、また、地区の分け方が小学校区であるため、子供のころからの顔見知りや繋がりの中で、地域行事が行われているため、ベースが作りやすいと感じた。本市の場合、特に市街地の地区の分け方については、学校区とは異なっているため、当時の繋がりと切れてしまう面があるのは課題の面もあるように思う。

「重層的見守り」を目指した地域の見守り活動やライフライン企業等の参画は本市も実施しているが、より体制強化をしていくことは大切になってくる。

4 終活応援セミナーについて

セミナーそのもののワークショップが令和元年度から行われているが、受講者が少なく、これから普及をしていくものようではあった。本市としての、「終活応援セミナー」としては、まだ行われていないので、福岡市の事例を参考にしながら、前向きに「終活」「エンディングノート」といった概念を広げていくためにセミナー実施や動画作成等は検討していくことは必要だと感じた。ただ、これを単体で行うだけではインパクトに欠けると思うので、何かの取り組みに組み込む形を作れるといいのではと思う。

令和 6 年 8 月 19 日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生副委員長 中山 英子

行政視察報告書		
厚生委員会行政視察		令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
視察先 及び 調査事項	鹿児島市	手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について
	福岡市社会 福祉協議会	終活サポートセンター事業について
	福岡市	マイエンディングノートについて ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について 見守り推進プロジェクトについて 終活応援セミナーについて
【鹿児島市】 1 鹿児島市の概要 鹿児島市は南九州最大都市として、明治22年市政施行後、平成8年中核市に移行。人口58万4千人。議会機能として3つのワーキンググループを立ち上げ議会改革推進を図っている。現在、子育て世代や若者をはじめすべての方々に選ばれるまちを築くため、「“地域の稼ぐ力”向上」「“子どもの未来輝き”推進」「“ICTで住みよいまち”推進」を重点的な取り組みとし、人もまちも躍動する鹿児島市の実現に向けて各施策を積極的に展開している。 2 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について (1) 令和6年4月1日「鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」として制定される。障害のある人もない人も、お互いを支え合う社会をつくるために、手話を言語として認め、障害のある人とのコミュニケーション手段を理解し、利用を促進していく条例。 (2) 各主体の責務と役割を明らかにし、障害の有無にかかわらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目指す。 (3) 言語条例とコミュニケーション条例の2本立てであること。 (4) 市独自の対応として①手話通訳者の育成の一環として、養成講座と試験対策講座の実施。②手話通訳者の支援として、技術・知識向上の研修、軽頸腕障害予防のストレッチ講座が実施されている。 3 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について 令和4年待機児童136人で全国ワースト1となり、令和6年待機児童ゼロにすることができた。その背景には、平成28年に「保育士・保育所支援センター」をつくり様々な事業に取り込んできた。具体的には、保育士確保対策事業があげられる。		

(1) 潜在保育士等就職奨励金事業（令和４年開始）

採用時と採用１年後１０万円が交付される。交付実績：令和４年度１９件、令和５年度１２６件

(2) 県外保育士等就職奨励金事業（令和４年開始）

採用時と採用１年後１０万円が交付される。交付実績：令和４年度１件、令和５年度１６件

(3) 保育士等確保情報発信事業

情報サイトや就職フェア等を通じた情報発信

4 所感

保育士確保対策事業について、元々鹿児島市は本市と違い、公立保育所が少なく、民間保育所を対象とした対策事業であった。待機児童ワースト１の汚名返上を図るべき、市長の選挙公約実現での施策と聞いたが、思い切った奨励金の交付は、功を奏した策だと伺える。選挙公約だという重みも大きいと感じた。

本市の待機児童解消施策、来年度新規保育士採用１０人も大事な打ち出しだが、もともと低い給与問題含めて是非引き続き検討が必要だと感じている。

【福岡市】

1 福岡市の概要

市政施行：明治２２年４月１日 政令指定都市：昭和４７年４月１日

行政区：７区 人口：１６５万人 議会 議員：定数６２人

小学校区も地域の特色は様々。高齢化率も地域によって様々。古くからアジアの交流拠点として多文化を受け入れ、約４万人の外国人が暮らしている。

2 福岡市社会福祉協議会 就活サポートセンター事業について

終活支援事業は、平成１５年度に福岡市高齢者賃貸住宅入居支援事業としてスタート。

持ち家率が低い中、住まいの問題から始まり、死後事務事業が加わり、平成２３年度「ずーっとあんしん安らか事業」、平成２９年度「やすらかパック事業」、平成３１年度「終活サポートセンター」事業が加わる。

(1) ずーっとあんしん安らか事業

事前に預託金を預かり、契約者が死亡した時に、預かった金額内で葬儀・納骨・公共料金等の精算・家財の処分などの死後事務を行う事業

(2) やすらかパック事業

「まとまったお金は出せないが、自分の死後が心配」という高齢者のために、少額短期保険を利用し、月額利用料の支払いで死後事務を実施

(3) 終活サポートセンター事業

死後事務委任事業だけでなく、終活にまつわる中身は多岐にわたる。おひとり様が増えいままで以上に家族に頼ったあり方を変えていく必要がある。早い段階から自身

の将来について考え、生き方や逝き方を決める準備のお手伝いとして設立される。

3 福岡市役所

(1) 見守り推進プロジェクト

福岡市保健福祉総合計画（R3－R7）に基づき身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進としての、重層的な見守り（見守りの輪）体制を目指す。ライフライン企業等26社が参画する「福岡見守るっ隊」の結成。安否確認を行う「見守りダイヤル」の設置。NPO法人が受託し、24時間受付通報を行う。

(2) 福岡市の終活支援の取組み～最後まで自分らしく生きるために～

福岡市地域ケアアクションプランは、地域包括ケアシステム実現にむけての市民、事業所、関係機関、団体、行政が自ら実践し、共動し推進していくための行動計画
地域ケア会議のしくみをつくり、分野横断的取組みがされている。平成30年度とりくみ「最後まで自分らしく生きるための支援」は終活に役立つ、①気づく（終活応援セミナー・マイエンディングノート）②分かる（情報冊子・パンフレット）③安心する（終活サポートセンター）支援を一体的に推進する。

(3) エンディングノートについて

元気なうちから自分の意思や意向を整理し、家族や支援者と話し合ったり、共有するためのツール。広告事業により市の費用負担なく作成。最も財源確保ができる事業所を選定。活用の仕方は、終活応援セミナー（動画）でアドバイス。まだ早すぎるという方には、「自分で決める人生ガイド」で早期からの意思決定・意思表示の必要性を伝える。市民の声に答えて、書き込み保存できるデータ（Word、Excel等）検討中

(4) 終活応援セミナーについて

動機付けを目的として、受講者が次に踏み出すべきことや活用すべき支援やサービス等がイメージできるようにする。終活カードゲーム形式のセミナーなど実施。に業務委託。令和元年からスタート。「年齢を重ねても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるか」の問いに「できると思う」が38%から43%にアップした。福岡市高齢者実態調査より（令和元年度と令和4年度の比較から）

(5) ACP（アドバンスケアプランニング）について

意思決定能力のある個人が将来の医療についての計画を立てることを可能にするプロセス。福岡市では、在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会、在宅医療・介護に関する市民啓発（シンポジウム等）の実施。地域包括ケアに関する取組み等がされている。

4 所感

「終活サポートセンター事業」を通して、社会福祉協議会の役割に注目した。「福岡市社会福祉協議会が関わることの意味はセーフティーネットとして、地域に繋げていくこと」が心に残った。これを本市に置き換えて考えれば、もっと工夫した取組みが

できていくのではと考える。以前、病院の医療ソーシャルワーカーから、身寄りのない方の死亡後の後対応で、苦労された相談があった。今回の福岡市社会福祉協議会の「やすらかパック」を使うことで、関係者の死後事務等の負担が軽減されることがわかった。福岡市の見守り推進プロジェクトの取り組みでは、ライフライン企業等26社が関わり重層的な見守りがされており、エンディングノートも含め、民間、企業との関わり、活用が参考になった。

令和 6 年 8 月 18 日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 宗田 まゆ美

行政視察報告書		
厚生委員会行政視察		令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
視察先 及び 調査事項	鹿児島市	手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について
	福岡市社会 福祉協議会	終活サポートセンター事業について
	福岡市	マイエンディングノートについて ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について 見守り推進プロジェクトについて 終活応援セミナーについて
【鹿児島市役所】 1 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業 鹿児島市にて本年令和6年4月施行となった条例の概要説明を受ける。施行になったばかりということで、市民の受け止めや社会的変化までは聞くことが出来なかったが、制定された条例の内容、その周知、運用に対する準備について学ぶことが出来た。 条例において、市、市民及び事業者の責務や役割が定義され、それを促進するための分かりやすいパンフレットやコミュニケーションボードは参考になった。「手話」の習得となると市民にとってはハードルが高くなるが、その他の補完的なコミュニケーション手段を併用することで、障がいのある人となない人のコミュニケーション障害が取り除かれていく活動は共生社会にとって重要な要素であると感じた。 鹿児島市においては、手話言語条例と障がい者コミュニケーション条例を一つの条例としてまとめて制定している。手話言語条例＝言語権の平等という観点からの言語施策と、障がい者等におけるコミュニケーション支援は別物、という考えもある中で、鹿児島市は複合的な内容で1つの条例にまとめていた。 本市でも第4次松本市障がい者福祉計画の見直しをする令和8年度を目処に手話および障がい者コミュニケーション支援の条例を制定する方向で検討しているとのことだが、本市としてどのような内容の条例にすべきか、普及促進にむけた有効な取り組みとして何が出来るかを考える大変参考になる事例であった。 2 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金 鹿児島市が令和4年、待機児童136人で全国ワースト1となったことを受け、翌年度より保育士の安定的な確保に向けて数々の施策を並行して行っている。 潜在保育士の掘り起こし、他自治体からの転籍、継続勤務に対する報奨金、保育士の処遇改善など、まさに「あらゆる手段」を使って保育士を絶対に確保・意地すると		

いう覚悟が見て取れました。

その覚悟は予算規模2, 800億円（人口58万人）の自治体で、保育士確保のために令和5年度5億円、令和6年度7億円の財政支出を市単独予算から捻出しているというところからも見て取れた。

保育士の確保はどの自治体においても問題になっていることながら、金銭面での支援だけではなく「保育士・保育所支援センター」を設立し、保育士のマッチングや心理相談なども行っていることは、注目に値する。保育士の離職理由に保育における悩みや職場内での人間関係やストレスがあると聞いているため、保育士の維持に貢献しているのではないかと考える。

複数の施策が平行して行われることで令和5年度末は待機児童がゼロになり退職数も減少という結果になったが、その状態を維持することが今後の課題となりそうである。また、潜在待機児童まですべて解消しているわけではないとのこと、課題も一部残っていた。

保育士の確保、処遇の改善については国の対応として全国規模で早期に予算が増額されることが望まれる。

本市においても「待機児童ゼロ」を掲げているが、本市の考え方は「子どもを保育園に預けて働きたい親は預けて働けるように」また「子どもを自宅で育てたい親は自宅で育てることもまた支援する」両面からの施策の充実を図っているがまだ課題も多く、行政が一層の覚悟を持って子育てをする親のニーズに答えて子どもたちが健やかに育つことが出来る環境を整えていく必要があると思った。

【福岡市社会福祉協議会】

1 終活サポートセンター事業

福岡市社会福祉協議会が市民のニーズに応える、ニーズに寄り添う形で徐々に発展させた事業であることが印象的だった。原則として子がなく、将来独居・孤独死の可能性のある人を対象に、一定程度の支出で存命中の安心と死後の安心を得られる仕組みであり、社会のセーフティネットとなっていた。説明の際に「明確な契約能力を有する方」という条件があるがその判断が課題だという話があった。確かに課題ではあるが第三者が死後事務を執行するに当たり契約の有効性は担保されるべきであり、後の訴訟や望まざるトラブルに発展しないためにも、複数の観点から「判断能力を有する」かどうかの判断は不可欠だと感じた。

福岡市社会福祉協議会が安心サポートセンターを構えることで、市民は死後事務契約に至らない場合も各種の相談もでき、地域包括ケアシステムの一翼を担う機能となっていた。また、後に視察する福岡市の終活支援事業からの業務委託を受け、市民の窓口となることで連携を図ることが出来ていた。本市も、市の方針と社会福祉協議会の活動の連携および共同体制について見直していく必要があると感じた。

【福岡市役所】

- 1 終活応援セミナーについて
- 2 マイエンディングノートについて
- 3 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

福岡市はこれらの事業を通して

- ① 高齢者個々人が最後まで自分らしい生き方を自分で決め、生きるための支援
 - ② それを支えるための社会基盤の整備
- を並行して進めている。

個々人の支援については、「マイエンディングノート」を分かりやすく、使いやすく用意し、普及・実用されるために啓蒙活動や動画などを作成。また、エンディングノートを用意する前の年代については自分の人生について考えるきっかけとなるセミナーの開催など行っている。セミナーでは、親しみやすく、他の人と話題を共有しやすくなるために市独自のカードゲームを使用していたことが大変参考になった。

ACPについては、終末期にあたり事前の意思表示や備えが不十分であるために病院や施設等で本人の意向に沿ったケアが困難なケースが増えつつあるという状況から、医療関係者からの問題提起で研修会等が開かれる様になったとのこと。医療機関、医療・介護従事者の中でも理解度のバラツキがあり、市民にも浸透していないという課題があった。

いずれにせよ、すべての事業の根底に共通するものは「本人の意思」の整理とその意思表示であった。一人ひとりの市民にその意識が根付いていくことによって行政・医療・介護従事者への積極的なアプローチが達成されたと感じた。

本視察を通して、鹿児島市・福岡市の各事例は大変参考になったが、どの自治体もそれぞれの成り立ち、その自治体における重点政策、既存の地域資源が異なるため、単純に同様の政策を本市に導入というわけにはいかない。先行する事例を視野にいれつつ、今後本市での体制の整理と課題の洗い出し、市民の要望聴取などを丁寧に行い、本市が行政として取り組むべき施策に落とし込んでいきたいと考える。

令和 6 年 8 月 16 日

松本市議会議員 上 條 温 様

厚生委員 こば 陽子

行政視察報告書

厚生委員会行政視察		令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
視 察 先 及び 調査事項	鹿児島市	手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について
	福岡市社会 福祉協議会	終活サポートセンター事業について
	福岡市	マイエンディングノートについて ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について 見守り推進プロジェクトについて 終活応援セミナーについて
1 鹿児島市 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について (1) 鹿児島市の手話言語・障害者コミュニケーション条例の特徴 ・ 手話が言語であるという認識と聴覚障害者だけではなく他の障害者とのコミュニケーションを一つの条例にしていること。 ・ 元々は現市長の公約に手話言語条例の制定があり、その後令和4年5月に国が障害者のコミュニケーションに関する法律を定めたので一体としての条例制定に。その過程では、聴覚障害者の方からは自分たちだけの条例を作りたいという話があったが、外部の委員会、自立支援協議会などにも諮って一緒にした方が良いとの判断で現在の形になった。 ・ 「もっと、話そう！」とのパンフレットのタイトル自体がコミュニケーションに力を入れていることを示す。1ページ目に「手話は言語」との聴覚障害者協会の挨拶、2ページ目に聴覚障害の説明だが、「障害の特性を理解しましょう」との見出しで、3ページからは視覚障害、知的障害、精神障害、発達障害の説明とどのようにコミュニケーションを取ったらよいかの説明。 (2) 手話通訳者の養成について ・ 手話通訳者の育成に力を入れている。既存の養成講座に加え、試験対策講座を今年から始めた。既に市に登録している手話通訳者に対しては、よく聞かれる内容としてパソコン、終活、生活習慣病、福祉制度について研修を行っており、かゆいところに手の届く内容だと感じた。 (3) 課題とこれからの展開 ・ この4月1日に施行されたばかりで、市民への周知、理解してもらうことが課題。パンフレットができたばかりでこれから商業施設（イオン）での条例制定記念イベントを行う。団体にも配ってもらうほか、特別支援学校の道德の時間に教材として使ってもらうことも考えていきたいとのこと。		

(4) 所感

- ・ 施行から4ヵ月で正にこれからという時期での訪問だったが、非常に分かりやすく説明していただき、その内容に自負と自信を持っていることの表れだと感じた。市・事業者・市民等の各主体の責務と役割が明確で、事業者については、改正障害者差別解消法により、事業者にも建設的対話を踏まえた合意的配慮が求められるようになったことも反映されている。
- ・ 視覚障害の方に向けて、スマホのアプリで読み取ると音声で読み上げてくれる音声コードがついており、それが分かるよう切り込みが入っている細やかさ。
- ・ 事業者等に使ってもらうための「指差しコミュニケーションボード」もこれからどれだけ活用されていくのか楽しみである。
- ・ 長野県内では、2016年の県をはじめ、佐久市（2017年）、上田市（2020年）、塩尻市（2021年）、そして今年に入って小諸市、軽井沢町と手話言語条例が制定されてきた。このうち、上田市のものだけが手話言語だけではなく、「手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通等の利用促進に関する条例」（正式名称）である。ホームページでは、多様性を尊重した共生社会を実現しよう「うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例」とあり、条例の理念を表している。
- ・ 鹿児島市のパンフレットの中で視覚障害者協会の会長が「障害のある人が住みやすい社会は、誰にとっても住みやすい社会」と述べており、正にそのような社会をめざしたい。
- ・ 松本市が令和8年度中に制定をめざす条例は、「障害のある人が円滑にコミュニケーションを取れるよう、聴覚障害だけではなく言語、視覚障害を含めたもの」との考えだが、手話に絞った条例の制定を求める当事者団体の意見も丁寧に聞きながら、理念、具体性ともに充実した条例を作っていきたい。

2 鹿児島市 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

(1) 保育士確保対策事業等の背景

- ・ 鹿児島市は市立保育園が11で民間の保育所等が197施設もあるとのこと。この事業の背景には令和4年度に「利用待機児童」が136人で全国市区町村別でワースト1位になってしまい、市長が選挙の公約で待機児童の解消をはかると掲げ、保育士確保策、受け皿確保、積極的に利用調整するという三本柱で令和4年9月から3つの事業が始まる。その結果、この令和6年4月にゼロになった。
（※松本市でいうところの待機児童とは違い、それに該当するのは鹿児島市では「保留児童」令和6年で414人とのこと）

(2) 事業の特徴と実績

- ・ 保育士の確保に向けては、潜在保育士、県外から転入してきた保育士が就職す

ると採用時と採用１年後に奨励金を給付する事業、情報サイトや就職フェアを通じた情報発信に力を入れること。

- ・ 民間保育士等処遇改善補助金は常勤保育士等に１人あたり月額２万円の支給、非常勤保育士等にも１人あたり月額１万円を支給するなど。特にこの補助金の交付実績が大きく、令和５年度で保育所８９施設、認定こども園６１施設が交付を受けている。

(3) 給付金の予算について

- ・ 上記の民間保育士等処遇改善補助金だけで、令和５年度で５億３，１８３万円、令和６年度７億１，２９１万円。潜在保育士、県外保育士等の就職奨励金が令和５年度１，２７５万円、令和６年度が２，６６０万円

(4) 給付事業等の成果

- ・ 保育士は令和５年から６年で１６６人増加。保育士の総数は約５％増加したほか、退職数は１割減少、採用者数は２割増加しているとのこと。個々の事業による効果の判断はつかないとのことだが、確保状況の改善にはつながっている。
- ・ 「保育士・保育所支援センター」を平成２８年に開設し、令和４年度には利用しやすい駅前に移転、求職者のマッチングに力を入れ、採用決定者も増えるなどある程度の成果につながっている。

(5) 所感

- ・ 公立保育園が多く私立が少ない松本市とはかなり違い、これからまだ保育所が新規で設置されること、何より保育士の処遇改善に５億円以上の予算をかけていることに驚いた。公立保育園については国の配置基準は満たしているとのことだったが、余裕があるわけではないと推察する。どこの自治体も保育士の確保は難題で給付金、マッチング、新規保育士確保のための養成講座や奨学金など様々な施策を行っている。
- ・ 松本市も会計年度職員の給与改善をはかってきたほか、松本短期大学に赴いて話をするなど、新規採用の働きかけも積極的に行っている。ただ、現場からは給与だけの問題ではない、職場の人間関係、保護者対応の負担などが大きいとも聞く。保育士になりたい、保育士として働きたいという思いに応え続けられるよう、今後も処遇改善と仕事の実務、メンタル両方の負担軽減を進めるよう市に求めている。

3 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター事業について

(1) 終活支援事業について

- ・ 「死後事務」という言葉が聞かれるようになってきた。亡くなった後の葬儀や家財の処分など、特に身寄りのない高齢者が切実で、全国的にも社会福祉協議会が取り組み始めるところが出てきたと認識。中でも福岡市社会福祉協議会は早く

から取り組み、現実的に即して発展させてきた。平成15年に住まいの支援から始まり、平成23年度から死後事務を分ける形に。

- ・ 「ずーっとあんしん安らか事業」あらかじめ預託金を預かり契約者が亡くなった時に葬儀、納骨、家財の処分などを行う（平成23年度～）→「やすらかパック事業」（平成29年度～）まとまった預託金が出せない人のために3,000円～7,500円の月額利用料の支払いで負担を減らす→「終活サポートセンター」（平成31年度～）死後事務委任事業だけではなく、終活にまつわる多岐の分野、もっと早い段階からの生き方についても関わっていきこうというセンターと、その過程はとても自然で分かりやすい。
- ・ この一連の事業を社会福祉協議会の職員は正職員2名、専門員3名、支援員2名（月12日間のみで短時間勤務）の7人で行っているとのことに驚く。

(2) 個別事業の特徴

- ・ 「ずーっとあんしん安らか事業」…実施主体、福岡市社会福祉協議会
70歳以上、明確な契約能力を有する、原則として子がいらない、生活保護受給していない預託金は50万円～7、80万円位（葬儀や家財処分などに、預託金の1割が社会福祉協議会の執行費用に）生前は電話や訪問による見守りサービス、入退院サービス（都度料金）ここ3年の相談件数は年430件程度、契約者数は80件前後、死後事務の実施は1件～6件
- ・ 「やすらかパック事業」…実施主体、委託されたNPO法人
対象年齢が40歳以上～90歳未満に、保険会社の申込要件に該当する、自筆証書遺言書などが必要に。福岡市社会福祉協議会が保険会社と少額短期保険を契約、死後事務はNPO法人に委託して行ってもらう。入退院支援サービスはなし。NPOが緊急連絡先になり家が借りられたなど。ここ3年の相談件数は400→228件に減少（理由不明）、契約者数47件前後、死後事務実施1件～3件
- ・ 「終活サポートセンター事業」
①啓発活動 ②個別相談 ③死後事務委任（ア、イの事業の他、親亡き後の支援事業）令和5年度の相談件数は1,109件、女性が60%近く、年代は70代が34%、80代、60代と相談内容は死後事務委任についてが断トツで、エンディングノートの書き方や意思決定などについてが多い。

(3) 事業効果と課題

- ・ ケアマネや医療ソーシャルワーカーなどが死後事務を負担せずに済む
- ・ 大家の家財処分リスクを軽減
- ・ 死後事務を受ける担い手不足、自治体の管理監督するところがない
- ・ 健康リスクの高い人が利用できない（少額短期保険に入れない）
- ・ ペットの世話をどうするか

- ・ 財源をどう確保するか（ファンドレイジングの普及めざす）

(4) 福岡市社会福祉協議会の独自性、社会福祉協議会がやるメリット

- ・ 社会福祉協議会で後見人になっている死亡の連絡が他の社会福祉協議会や請け負う団体の負担が大きいところなので、コールセンターに業務委託し、土日祝日、平日の夜間はコールセンターに連絡、救急搬送すべきかの判断をコールセンターの看護師資格者が先に判断し、その後社会福祉協議会職員に連絡、負担軽減になっている。
- ・ 「やすらかパック事業」の対象を 40 歳からにしたのは、住まい支援とも連動し、高齢者だけではなく障害者や生活困窮者などできるだけ多くの人を対象にする目的
- ・ 地域や民生委員・児童委員とつないでいくのが社会福祉協議会のメリットで民間団体では難しい。地域活動の見守りと併用することを基本にしているので少数でできる。

(5) 福岡市との関係、連携

- ・ 当初は社会福祉協議会の独自事業で市の補助はなし。平成 29 年度のパック事業から補助金。更に終活サポートセンターの事業費と一部人件費を市。現在は全体の事業費の半分強が市の補助金による。
- ・ 見守りサービスの「声の訪問」は福岡市の事業
- ・ 福岡市作成のエンディングノートを社会福祉協議会が活用、カードゲームをやるのも。市の終活応援セミナーを社会福祉協議会が受諾。「企画開発が市で実際にやるのが社会福祉協議会」

(6) 所感

- ・ 社会福祉協議会としてこういうことをしたいということが明確で、「終活」について、亡くなった後のことより亡くなるまでの期間を如何に充実した人生にできるか、また亡くなった後の親族の支援を権利擁護の一つと位置づけていると、冒頭に社会福祉協議会がやる意味を語られたのが非常に印象的だった。
- ・ また「身寄りがないことが第二のスタンダード」との言葉、契約が長くなる経験から松本市が始める場合は生活支援サービスの充実を考えるべきとのアドバイスはとてもありがたい。
- ・ 自治体主体でやっている例としては横須賀市と府中市があるとのことなので研究したいが、長い経験があるうえで、市よりは社会福祉協議会や民間団体がやりやすい、しかし社会福祉協議会が始めるにもハードルが多い、「社会福祉協議会が受け皿になり、実務を NPO がやるというスキームを福岡市で確立することで他の自治体でも社会福祉協議会が死後事務をできるモデルケースを作りたい」と言われ、覚悟と矜持を強く感じた。非常にいいお話を伺わせていただいた。

4 福岡市 マイエンディングノートについて、見守り推進プロジェクトについて
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について
終活応援セミナーについて

(1) 福岡市の状況、重層的な見守り活動

- ・ 福岡市全体では未だに人口増だが人口減少が始まっている所もあり、地域により大きく異なる。高齢化率も50%を超えた地域もあれば10%に満たない地域も。
- ・ 後期高齢者の単独世帯が2015年の38,000世帯から2040年には約2.9倍の111,000世帯に急増することが予想されていて、介護の必要性が増すことから、その前の重層的な見守り（見守りの輪）に力を入れている。
- ・ 「見守りの輪」は、第1の輪（地域の見守り活動・小学校区の社会福祉協議会が中心）、第2の輪（介護保険や福祉サービス）、第3の輪（ライフライン企業等が参加する「福岡見守るっ隊」現在26社）と、安否確認を行う「見守りダイヤル」で構成
- ・ 第1の輪である地域の見守り活動「ふれあいネットワーク」の一番核となるのは民生委員・児童委員。町内会で班を作り、住民と地域団体、関係機関が連携して声を掛け合い互いに支えあう。高齢者に限らず障害者、子育て家庭なども含めて。
- ・ 各区の区役所や社会福祉協議会は第1、第2、第3の輪を支援し、つなぐ役割

(2) エンディングノートの特徴

- ・ 広告代理店と協定を結び、市の費用負担なく作成。代理店は広告料の一部を市へ納める（令和6年は220万円）市は財源の確保にもなる。”おいしい事業”
- ・ 広告の内容については慎重にチェックするが、広告に載った民間業者との個別契約については個人の判断で。何か問題があるとの問い合わせには市の相談窓口を案内する。
- ・ 「エンディングノート」というタイトルへの引っ掛かり「縁起悪い」を考慮し、メインタイトルからサブタイトルへ変更
→ わたしが伝えたい大切なこと ～マイエンディングノート～
- ・ 「自分にはまだ早い」「いざという時が近づいたら」と考えている人に向けて、50代、60代をターゲットにした「自分で決める人生ガイド」を作っている。早めからの意識づけ、意思決定を促す。

(3) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

- ・ 患者本人の意向を尊重した医療と介護を行うための専門職の研修と、一般市民への啓発活動を実施
- ・ 医師、介護従事者を対象に「切れ目なく」医療と介護を提供し、連携を強化するための多職種研修会を各区に年3回実施。弁護士を講師に呼んだ例もあり、参

加者からは「自分の仕事以外への理解が進み、広域で取り組むことが必要と感じた」等の感想

- ・ 市民が在宅医療に関する知識、意識を高める目的の啓発活動も令和３年度以降実施
- ・ 令和５年度に「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会」を新規に実施
- ・ 課題は市民の関心が薄いこと。専門職との理解の開きは大きい。

(4) 終活応援セミナーについて、特徴

- ・ 令和元年度から終活に関する講演会やゲームを使ったワークショップを開催
- ・ コロナ期間は動画配信を行う。今後も社会福祉協議会や民間団体と連携し市民が高齢期のリスクを意識し、備えることにつながるよう取り組むとのこと。
- ・ 福岡市が考案し作成したカードゲームは、終活期前から段階毎に考えるべきことを網羅したカード４０枚から、自分が大切にしたいことを考え、他の参加者との対話から自然と自分らしい暮らし方について考えを整理できるようにしている。

(5) 一連の取り組みによる成果について

- ・ 福岡市の高齢者実態調査によると、「年齢を重ねても、住み慣れた地域で暮らし続けることができると思いますか」との問いに、「できると思う」「どちらかといえばできると思う」を合わせた割合が、令和元年度の７１．３％から令和４年度に７５．６％に上昇
- ・ 認知症や病気などによって、医療や介護などに関する自分の希望を伝えることが難しくなる場合に備えて、何か準備をしていますか」との問いに、「家族や周囲の人に自分の希望を伝えている」「エンディングノートなどを書いている」「情報を収集している」を合わせ、４２．８％の人が何かしらの準備をしていると回答。市民の意識はある程度高まっていると捉えている。一方で、「特に何もしていない」という人が５１．０％で引き続き課題

(6) 所感

- ・ 終活というとあまりいいイメージがなく、人生の最後の時を考える人も多いかもしれないが、福岡市は「人生の最終段階まで自分らしい生活が続けることができるよう、介護や治療、身の回りの整理などについて、元気なうちから考え準備を行うこと」と捉え、そのための支援を①気づく ②分かる ③安心する としている。
 - ① 気づくための支援として、終活応援セミナーとマイエンディングノート
 - ② 分かる支援として、パンフレットや情報冊子での発信
 - ③ 安心する支援として、社会福祉協議会の終活サポートセンターと一体的に推進している。
- ・ 人口１６０万人という大きな市で規模は松本と大きく違うが、施策の実施は各

区に委ねられるところが大きく、各区の中では地域の見守り、人のネットワークが基本だということは松本と変わらないと思った。

- ・ 高齢者が困る前に如何に手を出せるか、また高齢になる前に如何に手を打つか、上記の①気づく、に力を入れていることが分かり、5、60代をターゲットにした「自分で決める人生ガイド」や終活カードゲームは大いに参考にしたい。
- ・ ③の安心するための福岡市社会福祉協議会との連携、役割分担も勉強になった。

全体を通して、厚生委員会の研究テーマである「高齢者の孤独死、孤立死を防ぐために」について、いざという時の安心材料、システムをしっかりと構築し、市民に分かりやすく提示していくことが重要だと思ったと同時に、当初思っていた年齢層、住まい方より、もっと前の段階からのアプローチが重要であると認識した。

福岡市社会福祉協議会、福岡市の担当の方々、また研究テーマとは別だが、松本市にとっても課題の2つのテーマについて鹿児島市の担当の方々にも詳しく伺い大変勉強になった。深く感謝したい。

令和 6 年 8 月 18 日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 花村 恵子

行政視察報告書		
厚生委員会行政視察		令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
視察先 及び 調査事項	鹿児島市	手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について
	福岡市社会 福祉協議会	終活サポートセンター事業について
	福岡市	マイエンディングノートについて ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について 見守り推進プロジェクトについて 終活応援セミナーについて
I 鹿児島市 (1) 鹿児島市の概要 鹿児島県の中央部に位置し、周辺はシラス台地。活火山の桜島を有す。江戸時代は薩摩藩77万石の城下町として繁栄し、現在も九州第4位の人口約60万人を持続する、高次都市機能が揃った南九州の中核都市。肉牛や豚など畜産が盛んで、芋焼酎が有名な焼酎王国、他に特産品多数 (2) 事業の背景・概要・課題等 【手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業】 令和4年に、国からの方針が示された後、市長の公約として「鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が制定され、令和6年4月1日に施行された。 この条例は、言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進について基本理念を定め、市の責務並びに市民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、市が推進する施策の基本的事項を定めることにより、障害の有無にかかわらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に寄与することを目的とする。 基本理念とは、①障害の有無にかかわらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合うことが重要であると認識すること、②手話が独自の文法体系を有する言語であり、ろう者が日常生活および社会生活を営むために大切に受け継いできた文化的所産であると認識すること、③障害者の自立した日常生活及び社会生活を確保するために、コミュニケーション手段の選択の機会の確保及び利用の機会の拡大が図られることを基本とすること。 各主体（市民等・事業者・市）の責務と役割を定めて、施策の推進にあたっている。実施状況については、障害者関係団体等で構成される自立支援協議会の点検及び評価を		

受けることとして、障害の有無にかかわらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目指している。

【保育士確保対策事業、民間保育士等处遇改善補助金】

令和4年の待機児童136人、全国でワースト1位となったことから、保育士確保対策が急務となった。

同年9月に、潜在的保育士等就職奨励金事業を開始。これは、認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園を対象施設として、区域条件により保育士の採用時10万円あるいは5万円、採用1年後10万円あるいは5万円を交付する事業で、交付実績は令和4年度に19件、同5年度は126件となった。

同時に、県外保育士等就職奨励金事業も開始し、採用時と採用1年後にそれぞれ10万円を交付。令和4年度は1件だったが、同5年度は16件に増えた。ただし、以前から就業していた保育士の給与は変わらない。

この他、情報サイトへの特集ページ掲載など、保育士等確保情報発信事業にも力を入れた。また、保育士の退職を減らすべく、相談体制の確立にも務めた。

また、令和5年7月からは、民間保育士等处遇改善補助事業も開始した。これは、令和6年度中での職員の賃金改善を実施すること、その計画書を作成するなどを要件として、常勤保育士等には1人あたり月額2万円、非常勤保育士等には1人あたり月額1万円などの補助金を市から交付。令和5年度の交付実績は、民間保育所89施設、認定こども園61施設であった。ただし、公立11施設においては、保育士等の給与は変わっていない。

こうした取り組みが功を奏して、令和6年には待機児童0人を達成した。

なお、鹿児島市においては、令和4年度に不適切な保育の事案が生じたことを踏まえて、令和5年9月に「鹿児島市保育所等における不適切保育防止等に関するガイドライン」を策定した。

(3) 所感

【手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業】

本年4月に条例施行、7ページにわたるカラフルなパンフレットが完成したところであり、まさに「これから」という段階であった。パンフレットに記された鹿児島市視覚障害者協会の武元会長の言葉「障害のある人が住みやすい社会は、誰にとっても住みやすい社会です」が、強く心に響く。指差しコミュニケーションボードなどの工夫も参考になる。今後の展開に期待して、注視したい。

【保育士確保対策事業、民間保育士等处遇改善補助金】

広辞苑で「現金」と引くと、5番目の語釈として「利害関係によって、態度・主張を

変えること」とある。古来、現金は最高のインセンティブだ。鹿児島市の保育士確保対策事業は明確かつ有効、医療の世界でいったら局所注射のように効いている。「待機児童数が全国ワースト1」の報に青ざめたからに違いない。

保育士不足、介護人材不足……人手の確保は、現場の最優先課題だ。超少子高齢化社会の到来等により、労働力が足りないから、女性に就業が求められ、若い女性が外で働くためには保育士が必要、といった循環・連鎖が生じている。この循環・連鎖が「良・正」であるか、「悪・負」であるか、私は分からない。ただ、子どもは親のもとで、あるいは親に代わる肉親のもとで、家族の愛情に育まれて成長するのが理想ではないか。とりわけ3歳くらいまでは、と考える。

セーフティネットとしての保育所や病児保育機関の存在意義と必要性は、議員として充分よく理解している。その上で、皆が少し落ち着いて考えてみた方が良くはないかとも思う。右も左も分からず、オムツをつけた幼子を、他人に託すという選択は、親として慎重に向き合って考えてみるべき重大事。子育ては確かに大変だが、振り返ってみれば、長い人生の中ではごく僅かな期間に過ぎず、やり直しが利かないからだ。

保育所に入れない状況を問題視し、待機児童の数を自治体の実力を示すバロメーターのように扱う現在の風潮に、私は小首を傾げている。幼子を育てる大切な時期くらいは、親が落ち着いて子育てと向き合える。幼子が病んで泣く日には、親が仕事を休んで付き添える。そうした当たり前の暮らしを守るのが、政治ではないのか。

子どもを産むことが敬遠されて、子どもが激減している。せっかく生まれた大切な子どもたちを保育所に委ねて、親たちは働きに出る。保育所で育った子どもたちは、これが当たり前と思って、同じ暮らしを目指し、営むに違いない。親とは、子とは、家族の関係性や家庭とは、人生とは何なのだろう。そして、この国は一体どこへ向かっているのだろう。

Ⅱ 福岡市

(1) 福岡市の概要

福岡県西部に位置する九州第一の都市で、人口158万人余。博多駅、博多港、福岡空港が都心から5km・10分圏内にあり、商業、文化、教育の都市機能も集積。天神駅や中州は九州最大の繁華街で、食文化や博多祇園山笠などで多くの観光客を集める。

(2) 事業の背景・概要・課題等

【福岡市社会福祉協議会・終活サポートセンター事業】

福岡市社会福祉協議会の「終活サポートセンター事業」は、死後事務委任を通じた意思決定支援事業である。

この取り組みは、持ち家率の低い福岡市において、平成15年度から取り組まれてき

た「福岡市高齢者賃貸住宅入居支援事業」に端を発している。平成23年度、同事業は「高齢者住宅相談事業」と「ずーっとあんしん安らか事業」に発展し、平成29年度には「やすらかパック事業」、平成31年度には「終活サポートセンター事業」を加えて進化し続けている。

平成23年度に始まった「ずーっとあんしん安らか事業」は、社会福祉協議会が独自に実施したもので、あらかじめ預託金を預かって、契約者の死亡時に、預かった金額内で葬儀・納骨・精算や家財の処分などの死後事務を行う事業である。対象は、70歳以上の福岡市民で、明確な契約能力を有し、子がなく、生活保護を受給していない人。定期的に見守りサービス（無料）を行う。入会金15,000円、年会費10,000円／年、預託金500,000円から、残存家財処分は業者見積額で、契約者数は80人前後

「やすらかパック事業」は、平成29年度に市から補助金を得てスタートした。まとまった金は不要で、少額短期保険を利用して、毎月定額の利用料金の支払いのみで、直葬・納骨・家財処分・役所の手続きなどの死後事務を行う事業である。委託業者が事業を請け負い、利用料は契約時の年齢と健康状態によって決定するが、およそ3,000円～7,500円。対象は、40歳以上90歳未満の福岡市民で、明確な契約能力を有し、生活保護を受けておらず、親族がいない等の要件がある。契約者数は50人弱。

事業効果としては、ケアマネージャーをはじめとする関係者が、やむを得ず死後事務等を負担することが軽減できる、入居者死亡時に、大家が家財処分で苦慮するリスクや不安を軽減できる、早い段階から本人の終末期への希望を明確化することで、QOLの向上や、本人の不安軽減につながる。

課題としては、契約者数の伸び悩んでいること、健康上のリスクが高い人は「やすらかパック事業」を利用できないこと、社会福祉協議会（死後事務受任者）は死亡届出人になれないことのほか、ペットの世話問題や、24時間365日対応できる体制の確保に難しさがあるという。

「終活サポートセンター事業」は平成31年度に開始、市が事業費の1／2を負担する。終活にまつわることは多岐にわたる上に、おひとり様が増えて、家族に頼ったあり方を変えていく必要があることから、早い段階から自身の将来について考え、生き方や逝き方を決める準備を手伝うもの。事業運営、相談対応、契約・死後事務、定期連絡・訪問を、7人の職員体制で行っている。終活サポートセンターの機能は、啓発活動・個別相談・死後事務委任の3つ。令和5年度の相談件数はのべ1,109件、電話による相談、性別では女性、年代は70代が多く、内容的には死後事務委任関係が突出している。

この他に、福岡市社会福祉協議会はファンドレイジング（自主財源の確保）に関する寄付つき商品や遺贈の事業や、権利擁護の取り組みも推進している。

【福岡市・終活支援の取り組み】

福岡市では、地域包括ケアシステム推進会議において、関係機関・団体、行政の共働により、「福岡市地域包括ケアアクションプラン」が策定された。これは、市民、事業者、関係機関・団体、行政が自ら実践し、共働して推進していくための行動計画である。地域包括ケアシステム推進会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進する、地域包括ケア実現のための重要な仕組みである。

背景には、単身世帯や認知症の人が急増している実情の上に、事前の備えや意思表示が充分でないために、病院・施設等で本人視点のケアやスムーズな対応が困難な事例が増えつつあること、準備に役立つ市の支援策が分かりにくく、十分に活用されていないこと、高齢期・終末期を迎えるにあたり多岐にわたる準備が必要だが、複雑であることなどの事情がある。

平成30年度には、アンケートやヒアリング、グループインタビューにより、終活に関するニーズ調査を行い、市地域ケア会議での検討結果を踏まえて、終活カードゲームによる「終活応援セミナー」を開発して試行、ガイドラインを作成。高齢期のリスクと社会資源リストを整理して、民間との協働によりエンディングノートを作成した。終活サポートセンターの準備も進めた。

【マイエンディングノート】

元気なうちから自分の意思や意向を整理し、家族や支援者と話し合ったり、共有したりするためのツール。20,000部を発行し、市関係施設に14,000部、市社会福祉協議会に2,400部、市主催の講座等用に3,600部を配備したが、広告事業により市の負担なく作成できた。基本構成・項目は、事業者の既存フォーマットで、市の独自ページは地域ケア会議で検討・作成した「高齢者のリスクと社会資源リスト」を掲載している。

「もらっても満足してしまい、なかなか書き始めない」「書き方が分からない」という課題を受けて、終活応援セミナー（動画）で書き方をアドバイスするなどしている。また、「エンディングノート」のタイトルが縁起悪いという声を受けて、「エンディングノート」という記載はサブタイトルに変更した。

【ACP（アドバンス・ケア・プランニング）】

福岡市におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みのうち、令和5年度の新規事業として「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会」実施がある。これは、医療従事者や介護従事者が、患者の意思や自己決定に基づく適切な医療やケアの提供を行うことができるよう、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の基本を理解し、医療・介護現場での取り組みを推進することを目的としたものである。

令和3年度から、「在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会」は、ACPをテ

ーマとした回を毎年3回開催してきた。こちらは、「日常的な療養時」「退院時」「急変時」「看取り時」の各場面において、切れ目なく在宅医療と介護を提供するため、在宅療養患者に関わる専門職が、その人に合った医療や介護サービスを提供するために相互に役割を認識し、連携強化のための実践的手法等を学ぶことを目的としている。

同じく令和3年度から、市民が在宅医療に関する知識や意識を深めることを目的に、一般市民を対象とする「在宅医療・介護に関する市民啓発（シンポジウム等）」を年に6～7回ほど実施している。

【見守り推進プロジェクト】

福岡市の高齢化率は一貫して上昇し、特に後期高齢者の伸びが著しくなっている。65歳以上の高齢単独世帯は今後も着実に増加し、2040年には、2015年の約2.9倍に急増することが予想される。75歳を超えると介護の必要性も増すことから、様々な見守りの目が必要になる。また、古くからアジアの交流地点として発展してきた地域特性として、市内に約40,000人の外国人が暮らしている。

そこで、福岡市は様々な方々とともに、より重層的な見守り（見守りの輪）を目指している。第1の輪は、地域の見守り活動として、校区社会福祉協議会が中心となって展開する「ふれあいネットワーク」。第2の輪は、介護保険や福祉サービスの見守り。第3の輪は、ライフライン企業等が参画する「福岡見守るっ隊」等を結成。あわせて、孤立死などの疑いに対して安否確認を行う「見守りダイヤル」を設置している。

「見守りダイヤル」は、NPO法人に委託して、24時間体制で通報を受けている。新聞配達員など「福岡見守るっ隊」加入事業者や民生委員のほか、いきいきセンター（地域包括支援センター）や自治会関係者などからの通報が多い。平成25年度に65件であった通報は徐々に増え、近年は、令和3年度の通報279件・うち救命39件、令和4年度の通報305件・うち救命33件、令和5年度の通報293件・うち救命16件という状況になっている。

【終活応援セミナー】

終活支援として、令和3年度からコロナ禍をはさんで、医療や生前整理、デジタル遺品の残し方など、多岐にわたる講演会や動画配信、ワークショップ等のセミナーを展開してきている。

そのうちの終活応援セミナーは、終活カードゲーム形式のセミナーであり、動機づけを目的に、受講者が次に踏み出すべきことや活用すべき支援・サービス等がイメージできるようにすることや、人生の様々な段階で考えるべきことを網羅したカードを用いて、他の参加者とゲーム・対話することで、気軽な気持ちで自分らしい暮らし方について考えを整理するものである。講座は、高齢期の備えに不安のある市民を対象に、30名程度の規模で、90分間。4人1組でカードを用いたゲームとグループワークを行

う。

今後、福岡市社会福祉協議会や民間団体と連携して、①終活に関連する行政の高齢者保健福祉情報の発信、②終活応援セミナー、③マイエンディングノート、④終活相談といった終活支援事業を実施し、市民が自ら高齢期のリスクを意識し、備えることにつながる取り組みを行っていくとのことである。

(3) 所感

【福岡市社会福祉協議会・終活サポートセンター事業】

福岡市には、7つの地区（小学校区）があり、それぞれに地区社会福祉協議会が置かれている。

説明者として登場された社会福祉協議会職員氏のやる気と情熱、そして優秀さに感じ入った。

同様の取り組みが、例えば横須賀市では行政主体で推進されているようだが、福岡市では社会福祉協議会主導で実践されているという印象を受ける。地域の福祉を考える上で、社会福祉協議会の存在が非常に大きいことは前々から痛感してきたが、このたびは更に「福祉施策が成功するか否かは、社会福祉協議会次第」と強く感じる機会となった。説明者ご本人も「社会福祉協議会のセーフティネットとしての役割は大きい。社会福祉協議会には、倒産がないという安心感があると思う。市民を地域とつなぐ役割を果たしていく。社会福祉協議会には、民間より安価という魅力もある」と、社会福祉協議会の存在意義を分析しておられ、これまた印象的であった。

視察前の7月10日（水）、NHKテレビの番組「クローズアップ現代」で、「死後のこと誰に託しますか？高齢おひとりさまに安心を」を視聴した。高齢おひとり様に対して、葬儀や墓地の手配から、生前の入院などの身元保証までを代行してくれる民間サービス「高齢者等終身サポート事業」が全国に広がっているそうだ。契約時に200万円程度が支払われるが、監督官庁も法律もないために、契約内容が守られないなどのトラブルも相次いでいるという。家族のかたちが変わり、おひとり様が増え続けているが、どうしたら安心して老い、終末を迎えることができるのだろうか。

福岡市社会福祉協議会では、①セミナーを開催して、②アンケートをとり、③必要なことを抽出するという手順を踏んだ結果、④「後見」の必要性が表面化し、⑤死後事務の取り組みへと至ったようだ。松本市も参考にしたい。

【福岡市・終活支援の取り組み】

人口158万人余、巨大な福岡市。高齢化社会の急激な進展を受けて、悩ましさもまた巨大なものであろうと拝察する。だが、行政は実に冷静で、むしろ淡々としておられるかのような印象を受けた。底力のある自治体とは、こうしたもののなのだろう。

終活カードゲーム形式の終活応援セミナーの説明を受けながら、長野県危機管理部の

出前講座「避難所運営ゲーム」を受講した日のことを思い出していた。講話を聞いているだけのセミナーと違って、皆が声を出して参加するゲーム形式の集いには、やりがいと楽しさがあって盛り上がったものだ。主体性を醸成するには良い工夫だと感じることから、松本市でも導入を検討してはどうかと思う。

見守り推進プロジェクトの「見守りダイヤル」も、見習いたい施策である。本年5月、「母の日」の午後、我が家の近くに救急車とパトカーが物々しく並んだ。すぐ近所の一軒家で、ひとり暮らしをしていた高齢男性が、民生委員・児童委員の通報を受けた警察官によって、遺体で発見された。死後、数ヶ月経過しているとのことで、誰もが衝撃を受けた。向かいの住人らは「様子が何となく変だ」と思いながら、一日延ばしにしていたという。「大げさに騒いだあげくの勘違い」はしたくない。警察を呼ぶハードルは高く、こうした心情はよく分かる。その点に、福岡市の「見守りダイヤル」は配慮がなされている。

新聞に「全国で孤独死が年間68,000人」という大見出しの記事が載った。2050年の人口構成予想では、ごみ屋敷と孤独死の増加が容易に予想できるという。社会構造を根本的に考え直すべき時が到来していると感じるが、先ずは目前に迫り来ている状況にどう対応・対処するか。福岡市で学んだことを踏まえた上で、今後の厚生委員会における議論に期待したい。

令和 6 年 8 月 1 8 日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 吉村 幸代

行政視察報告書

厚生委員会行政視察		令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
視 察 先 及び 調査事項	鹿児島市	手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について
	福岡市社会 福祉協議会	終活サポートセンター事業について
	福岡市	マイエンディングノートについて ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について 見守り推進プロジェクトについて 終活応援セミナーについて

【鹿児島市】

1 手話言語条例・障害者コミュニケーション条例について

正式な名称は「鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」で、長いために上記表記している。

目的：言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の促進について基本理念を定め、市の責務並びに市長等、および事業者の役割を明らかにするとともに、市が推進する施策の基本的事項を定めることにより障害の有無にかかわらずすべての市民が相互に人格と個性を尊重しあう社会の実現に寄与する。

この条例は、基本理念とし、役割として市は言語としての手話への理解の促進及び手話の普及、施策を総合的にかつ、計画的に推進する責務を持ち、市民等は、基本理念の理解を深め、市の施策に協力するよう努めるとし、事業者へは、基本理念の理解を深め市の施策に協力することと、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の活用により、障害者が利用しやすいサービスの提供および働きやすい環境の整備につとめる、としている。

条例制定にあたっては、もともと市長の公約だったこともあって進められた聴覚障害者からは、独自の条例制定を望む部分が多かったが、鹿児島市は両方を含めた条例として制定。聴覚障害者団体からは、嬉しいという声が聞かれたそうである。

〈説明を受けての感想等〉

鹿児島市では、手話言語コミュニケーション条例を市民に知ってもらうため、パンフレットを市民に配布し周知啓発に努めています。内容も市民に理解を深めてもらうための工夫をしています。これはとても重要なことだと思います。

手話については、多くの市民、企業、業者等に手話を知っていただき、簡単な会話が

できるようになることで、聴覚障害者にとっての生きづらさの解消につながるとともに、災害時においても、情報を受け取りやすい環境になると考えます。

松本市では、仮称：コミュニケーション条例 の制定に向けて、検討を進めています。先進地の宝塚市では、あえて、手話言語条例として制定し、手話は日本における第2の言語として定着を図るべく条例を通じて取組みを進めています。

私は、コミュニケーション条例と、手話言語条例との併用での制定が松本市は行くべきだと考えています。途中で、聴覚を失う方もおられることを踏まえると、手話を第2の言語とする方向は必須ではないかと考えます。

手話を理解してもらうには、手話通訳者や指導者の増強が急務となります。松本市では、手話講習会が設けられていますが、その機会に触れる人はまだまだ多いとは言えない状況です。現に、現在行われている、初心者向け手話講習会のは、男性の姿はほとんどありません。

松本市でも一日も早い条例制定により、市民が手話に親しむ環境づくりが加速して進められるよう強く願っています。

2 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

(1) 保育士確保対策事業について

利用待機児童の早期解消のため保育士等の安定的な確保に向けて就職奨励金を給付するとともに情報サイトや就職フェアを通じて情報発信を行うもの。

この事業のきっかけとなったのは、一時期待機児童が136人となり、全国ワースト1位となったことから、対策がはじめられた。

給付金は、一定の要件を満たした施設及び保育士に、採用時10万円、その採用後、同施設で1年以上勤務し、さらに半年以上勤務する保育士に10万円が給付される。また、5万円旧府対応もある。

こうした取組みの効果として、保育所等における保育士、保育教諭の数は、全体で、166人増加したという。

情報サイトの特設ページの掲載、保育士フェアブース出展などの取組みもしている。

(2) 民間保育士等殊遇改善補助金について

市内の保育所等に勤務する保育士の処遇を改善することで保育士等の確保、職場定や離職防止を図るもの。

〈説明を受けての感想等〉

福岡市と松本市の大きな違いは、福岡市のほうが圧倒的に民間の保育施設が多いこと。松本市は、ほとんどが市立、公立保育園なので、比較できない部分が多いと感じました。例えば、未満児に対する保育士の配置人数も松本市は6：1と手厚いが、福岡市

は、国の定めるところの3：1を適応している点など。

松本市の未満児にたいする配置数を国基準にした場合、待機児童数が発生するのかどうか、気になるところだ。本市の未満児保育に手厚い配慮は今後も継続できるよう、行政には努力願う。

保育士の確保対策に加え、保育を目指す人材確保を最重要課題として、取り組むべきと考える。国家試験の機会が年2回となっているが、その効果はどうか？現状では、あまり出ていない感を受ける。

そこで、私的に思うのは、職場の働き方改革である。現場の保育士の意見を丁寧に聞いて、園児に支障ない範囲で、希望するスタイルの働き方を導入し、例えば、タイミーなどの短時間労働の導入で、潜在保育士の活躍の場を設けるなど、現保育士の負担を軽減し、モチベーションを高くもって働ける環境を作るべきと考える。

【福岡市社会福祉協議会】

1 終活サポートセンター事業について

今、どう生きるか 亡くなった方の周りの人生をどうするか

高齢者がアパートを借りるときに好例だからとか、そのほか課題があるとして断られる。

(1) 平成31年、終活サポートセンター設置

本人が希望しているため、葬儀と違うことをするケースがある。

- 契約
- ・ 本人が希望していることの説明が必要
 - ・ 本人の預貯金が一定程度あること
 - ・ 判断能力があるうちに契約する
 - ・ 判断があいまいな時、運営審査会で検討する
 - ・ まれだが、契約後すぐ自殺するケースがあるので、これも審査する
 - ・ 子どもに障害がある、や、音信不通である場合も契約する
 - ・ 最近では、余命宣告を受けた人からの相談もあり、これについては速やかに契約する
 - ・ 契約後定期的に訪問をする
 - ・ 死亡の連絡を受けることになるが、しゃきょうが後見人となっているので、24時間体制をとっている。コールセンターにいったん連絡するようになっている
 - ・ 契約後10年、20年はざらにある。その間、詐欺などだまされたり、いろんな事案がある。亡くなるまでの間を支えることが大事
 - ・ 家財処分費用は福岡市から出ない
 - ・ エンディングノートを市が預かっている 市が連携葬儀会社へ連絡する

(2) 福岡市役所との連携について

- ・ 平成29年度に安らか事業をやるときに福岡市から補助金をつけてもらっている
- ・ 人件費のほか、全事業費の半分以上を補助してもらっている
- ・ 福岡市のエンディングノートを写経が活用している
- ・ 周知啓発活動を実施している

以上、担当者からご説明いただいた内容を大まかにまとめた。

〈説明を受けての感想等〉

終活支援を福岡市社会福祉協議会が積極的に取り組んでいる様子がうかがえた。

また、福岡市との連携により、エンディングノートの活用が最大限生かされている。

担当者が最初に離された、『当事者が今をどう生きるか、また、残された周りの人生をどうするか』この部分に、身寄りのない市民、障害を持つ子供を残して逝かねばならない市民の希望を叶えることなどに、福岡市社会福祉協議会がとことん寄り添い、支援する姿勢が伝わってきました。

終活サポートセンター事業は松本市にとって大変参考になるものと考えます。

【福岡市】

- 1 マイエンディングノートについて
- 2 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について
- 3 取組見守り推進プロジェクトについて
- 4 終活応援セミナーについて終活支援の取組みについて

- ・ 福岡市では、高齢化率上昇傾向で後期高齢者の伸び率が著しい
- ・ 平成27年比較 令和23年には、2.9倍となる予測
- ・ 社会福祉協議会が中心となり、見守りを行っている
- ・ ライフライン企業などの参画 24時間見守り体制を組んでいる。R6年7月現在26社が参画
- ・ 一番の核となっているのが民生委員・ボランティアグループ・老人会活動も見守りに参画してくれている
- ・ ふれあいネットワーク活動として、町内で班を作って取り組む
- ・ 食事配布での見守り、そこから通報を受ける
- ・ 通報数 現在300件程度で推移 通報受けて駆け付けてもお亡くなりになっているケースもある

(1) 見守りダイヤル

- ・ 新聞が溜まるといった案件は、配達員によって思うところが違う お弁当配達もちょこちょこ留守もあるが、それぞれ関わっている人の感覚による

(2) 孤立家庭

- ・ 見守りダイヤル通報
- ・ NPOが駆け付ける 救急又は警察へ連絡
- ・ 通報対応を24時間行う 携帯電話で受け付けている
- ・ 受付は受託法人NPO 夜中の通報はまれである
- ・ 福岡見守るっ隊 企業の参画 訪問員

(3) 終活支援の取組みについて

- ・ 福岡市地域包括ケアアクションプランを策定している。福岡市独自に策定改定を繰り返し現在は3冊目
- ・ 高齢者の不安がどれくらい取り除かれているか？
- ・ 市内60歳以上の調査から、年齢を重ねても住み慣れた地域でくらすと思うかとの問いに対し、71.3上昇傾向
- ・ 認知など伝える準備？ 家族に伝えているほか
- ・ 高齢者にエンディングノートを書いていただくことで、将来の不安が取り除かれていっているのではないか

〈説明を受けて感想等〉

高齢者の見守り体制が充実していると感じた。

また、福岡市社会福祉協議会との連携がスムーズにいつていることがうかがえる。

市が主体となって高齢者に対してエンディングノートを書いてもらうことで、高齢の生活の不安感の軽減が図られていると感じた。

人生会議・松本市版リビングウイル（事前指示書）医療・ケアに関する希望を伝える取組みもありますが、終活支援にもなるエンディングノートの活用も併せて行うことが重要と考える。

福岡市社会福祉協議会に続き、とても有意義な視察となりました。

《終わりに 全体を通して》

当委員会では、孤独死を掲げ鋭意調査研究を進めているが、今回の福岡市の視察調査はとても参考となるものであった。

松本市は、重層的支援体制の整備に着手し、対応を図っているが、肝心要は、高齢者の増加に伴い、人生の終わり、終活支援をどうするのかという問題である。

地域包括ケアでは、その人がその人らしく住み慣れた地域で生き切っていくとするが、終活支援を充実し、その人の人生を見守り、残された人の人生も守っていく。特

に、障害のこどもを残して逝く場合は、本当に心残りだろう。

福岡市の取組みを参考に、松本市における終活支援・孤独死をなくすための取組みなど、当委員会でぜひとも提案していきたいと考える。

令和 6 年 8 月 1 4 日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 上條 美智子

行政視察報告書

厚生委員会行政視察

令和6年7月31日（水）～8月2日（金）

視察先
及び
調査事項

鹿児島市

手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について
保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

福岡市社会
福祉協議会

終活サポートセンター事業について

福岡市

マイエンディングノートについて
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について
見守り推進プロジェクトについて
終活応援セミナーについて

1 鹿児島市

(1) 手話言語・障害者コミュニケーション条例推進事業について

ア 所感

障害者への理解促進の機運を醸成し、障害者の解消と、意思疎通支援の充実に共生社会の実現を目指し、条例を制定し、手話通訳者の育成や支援など手話通訳者の立場に立った、推進事業に取り組姿勢がうかがえました。

「手話が言語である」理解の推進及び障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用については、条例を制定した鹿児島市でも、今後「伝える」だけでなく「伝わる」努力を、行政だけでなく、一般市民・企業なども巻き込み様々な団体とも連携して行くことが課題としていました。

本市としても、様々な事案の意見を踏まえ、十分な議論を交わす中、方向性を見出していくことが大切と考えます。

(2) 保育士確保対策事業、民間保育士等処遇改善補助金について

ア 所感

両事業・補助金とも、待機児童の早期解消及び私立保育園の保育士確保と処遇改善を推進することにより、職場定着や離職防止を図る事業であります。

保育行政につきましては、鹿児島市と本市との運営主体に大きな相違があり、待機児童解消対策の難しさを痛感しました。

鹿児島市 市立(公立) 11園 私立(民間) 150園

松本市 市立(公立) 44園 私立(民間) 32園

全国的にも市立・私立の割合は、私立の割合が多い現状であります。

鹿児島市は、更に保育士不足も全国ワースト上位であり、保育士・保育所支援センターを開設し、様々な対策を推進していました。

本市においては、現在までの待機児童解消対策を再度検証し、保育行政についても慎重に議論を重ねていく必要性を強く感じました。

2 福岡市社会福祉協議会

(1) 終活サポートセンター事業について

ア 所感

この事業は、市内にお住いの高齢者やその家族などを対象に、終活に関する相談を受け、様々な情報提供を行うこと目的として、福岡市社会福祉協議会の中に生まれたセンターです。

このセンターは、福岡市の社会福祉協議会だからこそできた事業で、他の市町村それぞれの社会福祉協議会では、マンパワー、地域背景・専門職(弁護士・司法書士)の確保など、難しさも感じました。

本市が、このセンター事業を導入することは、難しさも感じますので、本市としては、民間・弁護士・司法書士等が様々な形式で実施していますので、第一段階として応援に入り、体験を積み重ねることで、本市の進め方を検討すべきと考えます。

3 福岡市

(1) マイエンディングノートについて

ア 所感

自分が伝えたい大切なことを、福岡市が広告事業で作成しているものです。

内容は、【第1章】 私のこれまで（出生について）

【第2章】 私の今（基本情報・医療情報・資産情報など）

【第3章】 私のこれから（介護について・終末医療について）

【第4章】 私のエンディング（葬儀について・お墓、埋葬について・遺言書について）

構成・内容的にも整理されており、必要なノートであると考えますが、広告事業、松本の地域性なども考慮して、検討をしてくことも必要と考えます。

(2) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

ア 所感

ACPとは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスのことです。

人生の最終段階における医療について、家族等や医療・介護関係者と話し合うことは、大切なことであるが、今はこの制度をいかに周知し、理解を得る周知方法が大切と考えるとともに、どこが主体性をもって進めるかも考える必要性も感じます。

(3) 取組見守り推進プロジェクトについて

ア 所感

この事業は、ふれあいネットワークなどによる地域の見守り、介護福祉サービスなどの福祉サービスを利用する中での見守りのほか、企業の家庭訪問業務を見守りに活かす「福岡見守る隊」の取組みを進め、重層的な見守り体制の構築に取り組んで

いる事業です。

本市においても、団塊の世代が後期高齢者に達し、75歳以上が著しく増加している現状であり、単身世帯も急増することが懸念されている。

今後は地域包括支援センター・民生委員に加え、民間の新聞配達員や郵便配達員などの協力をいただく中、いち早い見守り体制の構築が必要と考えます。

(4) 終活応援セミナーについて

ア 所感

この事業は、動機づけを目的として、受講者が次に踏み出すことや、活用すべき支援やサービス等がイメージできるようにする。

人生の様々な段階で、考えるべきことを網羅したカードを用いて、他の参加者とゲームを通して対話することで、気軽な気持ちで自分らしい暮らし方について、考えを整理するセミナーです。

福岡市での視察研修は、すべてが終活サポートにつながる事業で、今考えていかなければならないタイグリーな施策ではないかと考えます。

また、一方では様々な取組みがある中、実施主体が行政か・社会福祉協議会か・専門機関か・民間業者かが、目的達成のために今考えられる機関が運営主体になっていました。

本市の終活応援については、行政が主体となり第三者機関を設置し、地域性や福祉環境等を考慮して、実施に向けての取組みを進めていくことが、必要と考えます。

令和 6 年 8 月 16 日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 犬飼 信雄